

令和7年度福島県公立学校寄宿舎指導員 採用候補者選考試験実施要項

福島県教育委員会

試験期日や内容等に変更がある場合には、福島県教育委員会のウェブページでお知らせしますので、
随時確認してください。
(アドレス <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>)

福島県公立学校の寄宿舎指導員を募集します。寄宿舎指導員は、主に特別支援学校において児童生徒の生活指導等の業務を行います。また、高等学校において勤務する場合があります。

1 受験資格

次の(1)から(3)までの要件をすべて満たす者としてします。

- (1) 高等学校卒業以上（卒業見込みの者を含む）の学歴を有する者又はこれと同等の学力があると認められる者
- (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者
- (3) 昭和40年4月2日以降に生まれた者（令和7年4月1日現在の年齢が60歳未満の者）

2 募集人員 若干名

3 選考の方法

第一次選考試験は、出願書類及び筆答試験（一般教養、特別支援教育に関する内容から出題）によるものとし、この結果一定の基準に達した者については、別に通知する期日に第二次選考として小論文、個人面接等を行います。

4 選考試験の配点・評定及び評価方法

(1) 配点・評定

第一次 選考試験	項目	書類審査	筆 答 試 験	
			一般教養	特別支援教育に関する内容
	配点・評定	点数化や評定は行わない。	100点	50点
第二次 選考試験	項目	身体検査	小論文	個人面接
			配点・評定	適否

(2) 評価方法

選考試験	種別	評価方法
第一次 選考試験	筆答試験	一般教養100点、特別支援教育に関する内容50点、計150点満点で評価する。
	書類審査	総合的な選考の資料として用いる。
第二次 選考試験	小論文	設定した評価基準に基づき、3名の採点者がそれぞれ15点満点で採点し、その平均点を用いる。 【評価の観点】 主題や課題の理解、論述の仕方や視点、構成、表記等
	個人面接	設定した評価基準に基づき、3名の面接者がA～Eの5段階で評価する。 【評価の観点】 教育への情熱、協調性、人間性等
	書類審査	総合的な選考の資料として用いる。
	身体検査	

5 選考試験の日時・会場

(1) 第一次選考試験（筆答試験等）

- ① 期 日 令和6年11月6日(水)
- ② 会 場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16番地）
※ 会場の駐車場は使用禁止です。自家用車の使用は認めません。
- ③ 日 程 受 付 9:30～9:50
筆答試験 10:20～12:00

(2) 第二次選考試験（小論文、個人面接等）

- ① 期 日 令和6年11月29日(金)
- ② 会場、日程 第一次選考試験合格者に対し、結果通知とあわせて通知します。

6 選考試験結果の通知

- (1) 第一次選考試験の結果、一定の基準に達した者について第二次選考試験を行います。なお、第一次選考試験の結果については、11月下旬までに福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、各人に通知します。発表日の詳しい日時は、第一次選考試験の折に連絡します。
- (2) 第二次選考試験の結果は、令和7年1月下旬までに福島県庁前掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、各人に通知するとともに、合格者は「令和7年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者名簿」に登載します。発表日の詳しい日時は、第二次選考試験の折に連絡します。
- (3) 選考試験の結果については、第一次・第二次選考試験とも発表日から1か月間、福島県教育委員会のウェブページに合格者の受験番号と、第一次選考試験では筆答試験の平均点を、第二次選考試験では小論文の平均点を公開します。（福島県教育委員会ウェブページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>）
- (4) 選考試験結果の得点開示は、選考結果の可否とともに各人宛に通知します。内容については以下のとおりです。

選考試験	開 示 内 容
第 一 次 選 考 試 験	・筆答試験の得点 ・不合格者の中での総合ランク（A～Cの3段階）＜不合格者のみ＞
第 二 次 選 考 試 験	・小論文の得点及び個人面接のランク（A～Eの5段階） ・身体検査（提出されたもの）の適否

7 出願書類

- (1) 令和7年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験志願書（別紙所定用紙使用）及び顔写真（縦40mm×横30mm、上半身、無帽で令和6年9月1日以降に撮影したもの。裏面に氏名を記入し、所定欄に糊付けすること。）
- (2) 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書（3か月以内のもの）
※ 結婚等で志願者の姓と証明書の姓が違う場合は、戸籍抄本を提出してください。
- (3) 障がいによる合理的配慮の申請が「有」の場合は、障がいのある志願者への合理的配慮の提供に関する申請書（別紙所定用紙使用）
※ 障がいのあることを証明する「身体障害者手帳」等を所有し、障がいの状態等に応じた合理的配慮の提供を必要とする方は、志願書及び障がいのある志願者への合理的配慮の提供に関する申請書に必要事項を記入の上、「身体障害者手帳」等の写しを添えて出願してください。障がいの状態やこれまで受けてきた支援の内容を勘案し、合理的配慮の提供を個別に決定します。
- (4) その他
出願者の宛名及び郵便番号を記入した長形3号（120mm×235mm）の定形封筒（糊付きのもの）1枚（110円切手を貼付）を同封すること。身体検査書については第一次選考試験の合格者のみ提出することとなります。なお、出願に係る書類は寄宿舎指導員採用に係る業務のみに使用することを申し添えます。

8 出願上の注意

- (1) 出願に必要な各書類は、もれなく取りそろえ、角形2号（240mm×332mm）の封筒（「寄宿舎指導員採用志願書」と朱書する）に入れ郵送してください。
- (2) 出願書類は、必ず簡易書留又は一般書留で郵送してください。持参提出及び宅配便（メール便）提出は受理しません。
※ 普通郵便で送付し、書類が紛失した場合、責任は負いません。
- (3) 出願書類不備のものについては、受け付けないことがあります。

9 出願期日及び出願書類送付先

- (1) 出願期日 令和6年9月26日(木)から10月4日(金)まで
※ 10月4日(金)の消印のあるものは受理します。
- (2) 送付先

郵便番号	960-8688
住所	福島市杉妻町2-16
宛先	福島県教育庁特別支援教育課 寄宿舍指導員採用担当
電話	024-521-7765

10 筆答試験問題の閲覧

福島県県政情報センターで、前年度実施の本県公立学校寄宿舍指導員採用候補者選考試験筆答問題を閲覧することができます。(有料で写しの交付を受けることも可能です。)

また、本年度実施の第一次選考試験の筆答試験問題及び解答例の閲覧は、令和7年1月6日(月)以降を予定しています。

福島県県政情報センター (福島県庁西庁舎1階) 福島市杉妻町2-16 平日のみ (午前8:45~午後4:45)

11 勤務条件

- (1) 給料 (令和6年4月現在 新卒の例)

	4年制大学	短期大学	高等学校
寄宿舍指導員	225,900円	206,500円	186,300円

※ 上記の金額は、給料月額です。

※ 6月、12月に期末手当、勤勉手当が支給されます。また、一定の要件を満たす場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

- (2) 勤務時間
週38時間45分
- (3) 勤務形態
①早番勤務 (7:00~15:30) ②通常勤務 (8:30~17:00) ③遅番勤務 (10:30~19:00)
④宿直勤務 (13:30~翌日14:30) ※ 学校ごとに多少異なる場合があります。
- (4) 休暇
年次有給休暇、病気休暇、忌引休暇、夏季休暇、介護休暇等

12 問い合わせ先

福島県教育庁 特別支援教育課 電話 024-521-7765

午前8時30分~午後5時15分 (土曜日、日曜日、祝日は閉庁)

福島県教育委員会ウェブページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>

福島県教育庁特別支援教育課ウェブページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70058a/>